

令和元年度 学園経営方針

凌 風 学 園

1. 「学園教育目標」

自らを高め 共に生き 希望を抱いて未来を拓く

2. 「めざす子ども像」

- ① 知的好奇心をもち、素晴らしいものに素直に感動できる、豊かな感性をもつ子
- ② 向上心をもち、「わかる」「できる」を次につなげようとする子
- ③ 自分を大切にし、他の人のよさや違いを認め、共に生きる子
- ④ 将来の自分を想い、夢をもち、その実現に向け、ひたむきに努力する子

3. 「重点指導方針」

① 学びの作法の習得

→学習規律の確立、学び方の獲得、学習の習慣化により、自らを高める態度の育成を図る。

② 言語活動の充実

→思考力・判断力・表現力と豊かなコミュニケーション能力の伸長を図る。

③ キャリア形成支援

→卒業までに一定の社会性を身につけ、生涯にわたって学習し続ける基礎の確立を図る。

4. 「学園経営の重点」～「チーム凌風」としてのシステムの確立を図る～

- ① 学園教育目標及びめざす子ども像を全教職員が共通認識し、義務教育学校の強みを最大限に活かし、子どもの9年間の学びと育ちをつなぐ。
- ② カリキュラム・マネジメントの視点のもと、PDCAを意識し、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に日々の教育活動の質の向上を図る。
- ③ これまでの実践で培ってきた専門性を全体で共有・活用し、教職員相互に学びあいながら資質・指導力を高め、義務教育学校として新しい学校文化を創造する。
- ④ たえず教育効果の検証・改善に努めるとともに、小中一貫教育の先進モデル校として積極的に研究開発に取り組み、自校、さらには京都市教育の充実・発展に寄与する。
- ⑤ 学園関係者の自校教育への理解・信頼を高め、共に子どもを育むための活動への協力・支援を得て教育の充実・発展を図るため、学園情報の積極的公開や学園評価の取組を推進する。
- ⑥ 家庭・地域・関係教育機関とも連携し、就学前後の教育の充実に努める。また、学園生が抱える「困り」については様々な分野の関係機関等と連携し、総合的・継続的な支援を展開する。
- ⑦ SDGsを踏まえた新しい時代の教育に向けて、持続可能な学校指導・運営体制の構築を図るため、校務支援システムや「チーム学校」による校務の効率化を図り業務改善に努め、働き方改革を推進する。
- ⑧ 危機管理マニュアルの周知徹底と適宜改善及び、防災教育・防災管理・安全教育の充実を図る。

5. 具体的な指導の方策

(1) 学習指導

- ① 言語活動を重視しながら、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的な学びを重視し、各教科で習得した「見方・考え方」を働かせ、「深い学び」に向かう授業を展開する。
- ② 個々の学園生や学習集団の状況に応じて適切にかかわりながら、学園生が基盤的な学力を習得し、主体的に学ぶ授業を進める。
- ③ 指導の過程に十分な配慮を加えつつ、課題を最後までやりきらせる。
- ④ 学校図書館を、各教科の授業等で積極的に活用させる。
- ⑤ 発達段階に応じた、学習規律を確立させる。
- ⑥ 学年・教科で連携しながら、日々の授業と家庭学習の連動を通して計画的に学習する方法を学ばせ、身につけさせる。
- ⑦ 京都市小中一貫学習支援プログラムを活用した学習指導を行う。

(2) 生徒指導

- ① 共によりよく生きるために、道徳教育を充実させ、よりよい生活や人間関係を築く態度を育成する。
- ② 児童生徒会活動等、学園生の主体的・自発的な活動を重視するとともに、発達段階に応じて、集団の一員としての自覚をもたせ、つながりのある集団づくりを推進する。
- ③ あいさつの励行、学習規律の徹底、基本的生活習慣の確立を通して、学園生が望ましい人間関係を築き、集団の一員として協力する態度を育成する。
- ④ いじめ防止基本方針に基づき、学園体制として情報の集約と共有を徹底し、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を押し進める。いじめは絶対に許されない人権侵害であることを理解させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権尊重の精神を基盤とした指導を徹底する。
- ⑤ 例外を認めないことを原則としつつ、学園生の個の実態に応じた指導を推進する。
- ⑥ 学園生の生活全般にわたって、学年やステージ、学園全体でチーム体制による指導を行う。